



日本ラテンアメリカ学会 会 報



AJEL

2020年8月31日

AJEL

No. 132

1. 理事会報告

○第164回理事会

○第165回理事会

新理事長のあいさつ

2. 定期大会の中止と

第41回総会報告

3. 研究部会について

4. 第一回優秀論文賞受賞者のことば

5. 第42回定期大会開催の案内

6. 『ラテンアメリカ研究年報』第41号の原稿募集

7. 新刊書紹介

8. 事務局から

1. 理事会報告

○第164回理事会議事録

日 時：2020年6月7日（日）～

6月14日（日）

承認日：2020年6月14日（日）

形 式：メール会議

〈報告事項〉

- 『会報』第131号の刊行と第132号の編集状況

受田理事より、『会報』第131号が3月31日付けで発行されたことと第132号の編集状況について報告があった。

- 『年報』第40号の編集状況

鈴木理事より、『年報』第40号の編

集状況について報告があった。第40号には論文1本、第40回定期大会記念講演、第40回定期大会シンポジウム「ラテンアメリカ研究—地域性と学際性を架橋する経験から導かれるもの」の記録が掲載される予定である。7月下旬に発刊し、会員への送付可能となる見込みである。

また、査読結果に関して投稿者から問い合わせがあったため、編集委員会の方針を文書で回答した。この件を含め、査読制度の再点検を次期理事会の年報担当理事に申し送りたいとの報告があった。

- 地域研究部会の開催中止

各担当理事より、3月から4月にかけて予定されていた三地域の研究部会は、いずれも、新型コロナウイルスの感染拡大への予防措置として、開催が中止となったことが報告された。なお、西日本研究部会ではZoomによるオンライン対応も検討された。

- 会計

子安理事より、2019年度の会計決算書および監査報告書の説明があった。2020年度予算については、収入が3,525,000円、支出が5,960,000円となる見込みである。

- 会費請求の見合わせ措置

新木理事長より、新型コロナウイルスの感染拡大による事務手続きの困難から、当面、2020年度年会費の請求を見合わせることにについてメール審議

が行われ、5月10日に理事会承認となったことが報告された。本件については、5月19日付のニュース配信により会員に伝えられた。

6. 会計監査の報告

子安理事より、監事による監査が行われたことが報告された。今回の監査にあたっては、4月から5月にかけて定期総会の開催中止や緊急事態宣言の発令による事務手続きの困難が継続したため、必要書類の理事自宅への避難が行われたこと、情勢変化を見すえつつ、スキャンにより電子化した関連書類ファイルを監事に送ることで監事に監査を実施してもらったこと、こうして様々な調整が重なって対応に日数を要したことが説明された。

7. 事務局

石橋理事より、今理事会で承認される入会者および退会者を含めると、2019年度（2019年6月1日から2020年6月14日まで）の新入会員は6名、退会会員8名であり、6月14日現在の会員数は566名（賛助会員1団体を含む）となることが報告された。

8. HP（ウェブサイト）・ニュース配信

岡田理事より、定期業務として2019年5月16日から2020年5月13日までの期間に合計93件の案内メール配信を行ったとの報告があった。内訳は講演会、セミナー、シンポジウム、研究会、および『レポート』『時報』などの発刊が52件、学会関連業務（大会、年報、研究部会などの案内）が23件、新刊情報が2件、公募情報（教員、研究員、専門調査員、職員など）が10件、その他が6件であった。

また、優秀論文賞に関するウェブページの新設、および同賞の第1回受賞作に関する掲示も行った。さらに例

年どおり、3月にはサーバの契約更新が行われたことも報告された。

9. 優秀論文賞

鈴木理事より、第1回日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞を選定し、その結果を会報第131号と学会HPに掲載したとの報告があった。総会中止で授賞式ができなかったため、6月初め、受賞者への賞状（日本語版およびスペイン語版の2つ）の送付と副賞の授与（振込み）が行われた。

10. 第41回定期大会および通常総会の開催中止

定期大会実行委員長の安保理事より、5月30日および31日に立命館大学衣笠キャンパスで開催予定であった第41回定期大会および通常総会が新型コロナウイルスの感染拡大への予防措置として中止となったことについて説明があり、了承された。3月下旬から4月初めにかけて、定期大会実行委員会と理事会の間で、延期の可能性も含めて慎重に検討を重ねた結果、4月3日に中止が理事会承認され、4月5日付のニュース配信およびHP掲示により会員に伝えられた。定期大会の開催準備に要した経費については大会準備予算により支出されることが確認された。定期大会で報告を予定していた会員については、今後の報告機会に関する配慮を依頼することを、次期理事会への申送事項に含めることが理事会承認され、そのことも会員に伝えられた。

11. 2022年定期大会の開催校

理事長より、2022年の定期大会を同志社大学で開催することの内諾が得られたとの報告があった。本件についてメール審議が行われ、4月10日付で理事会承認が行われた。

12. 理事選挙および次期理事長・理事選考委員会

理事長より、選挙管理委員会（矢澤達宏委員長）からの報告内容について説明がなされた。理事選挙（ウェブ投票期間2020年2月27日から3月19日まで）の開票（3月23日）の結果を受けて、4月2日までに15名の次期理事候補が確定した。

理事候補15名の確定を受けて開催することになった次期理事長・理事選考委員会は、4月における新型コロナウイルスの感染拡大と非常事態宣言の発令により、オンライン会議の形で開

催することになり、試行会合も含め準備が進められた。

そして、4月26日に開催された次期理事長・理事選考委員会では、受田宏之会員が次期理事長候補に選出され、増員理事候補と役割分担についても審議が行われた。委員会後の調整により、5月1日までに4名の増員理事候補が決定した。下記の合計19名の新理事候補は、総会承認によって正式に業務を開始することになる。これらの結果については、5月8日付のニュース配信およびHP掲示により会員に伝えられた。

理事長	受田宏之（東京大学）
事務局	武田和久（明治大学）
会計	近田亮平（アジア経済研究所）
会報編集	大串和雄（東京大学）・伏見岳志（慶應義塾大学）
年報編集	舩方周一郎（東京外国語大学）・柳原孝敦（東京大学）
大会企画	大越翼（京都外国語大学）・小林貴徳（専修大学）
大会担当	藤掛洋子（横浜国立大学）・柴田修子（同志社大学）
東日本研究部会	岸川毅（上智大学）・狐崎知己（専修大学）
中部日本研究部会	牛田千鶴（南山大学）・渡部森哉（南山大学）
西日本研究部会	鈴木紀（国立民族学博物館）・禪野美帆（関西学院大学）
ウェブサイト・ニュース配信	石田智恵（早稲田大学）
学術会議・国際交流	新木秀和（神奈川大学）

13. 監事候補

理事長より、次期理事長候補および次期会計理事候補との相談を踏まえ、次期の監事候補（任期は2020年度から2021年度までの2年間）として奥田若菜会員（神田外語大学）および菊池啓一会員（アジア経済研究所）に打診し、両者から内諾が得られたとの報告がなされた。監事就任について総会承認をはかることになった。

14. 次期理事会への申送事項

理事長より、できる限り早期の総会

承認を経て速やかな理事会の交替をはかり、学会諸事業の継承につなげていきたいので、各理事の協力を求めたいとの依頼があり、了承された。

これを受けて、各担当理事が申送事項を準備し、一定の交替期間を設けて引継ぎを行っていくことが確認された。

〈審議事項〉

1. 入退会の承認

石橋理事より、3名の入会申し込みがあったことが報告され、入会申込書

を回覧したのち、これら3名の入会を承認した。また、3名の会員の退会についても承認が行われた。

2. 国際文献社との業務委託契約

石橋理事より、国際文献社との業務委託契約について報告があった。会費請求事務の保留にともなう対応として、契約書においては請求事務を除く形で算定基準書を用意してもらい、今後、次期理事会が会費徴収事務の再開を決める場合には、それに応じた別の算定基準書を用意してもらうとの合意が得られたことが説明され、これを承認した。

3. 総会用の議題等資料の確認

理事長より、総会用の議題等資料について説明があった。通常総会が開催中止となったため、その代替措置として議題等資料を本学会のHPに掲載して会員に周知するとともに、一定の確認期間を設けつつ会員の承認を得ることにしたいとの提案があり、これを承認した。会員には、総会承認の手続き方法の変更も含めて理解と承認を求めることが確認された。

○第165回理事会議事録

日 時：2020年7月5日(日)13:00～16:00

形 式：ZOOM会議

出席者：新木、石田、受田（理事長）、牛田、大串（書記）、大越、岸川、狐崎、小林、近田、柴田、鈴木、禪野、武田、藤掛、舩方、柳原

陪席者：石橋前事務局担当理事、井上（大）前理事

欠席者：伏見、渡部

出席者自己紹介の後、議事を開始した。

〈報告事項〉

報告事項はなし。

〈審議事項〉

1. 入会・退会

石橋前事務局担当理事より、新型コロナウイルスの影響により勤務先大学で学内便の各教員への送付が滞っていたため、前事務局に届いた入退会申請で前理事会では処理できなかったものがあることが報告された。その上で、入会申請1名（市川彰）、退会申請2名（稲賀淑子、布留川正博）について説明され、退会希望者については2019年度までの会費納入を確認済みであることが報告された。また受田理事長より、理事長宛に提出された2名の退会届（出岡直也、谷洋之）について説明され、2019年度までの会費が納入済みであることが確認された。それぞれの入会申込書、退会届について審議した結果、いずれも承認された。

2. 2021年（第42回）定期大会について

新型コロナウイルスの影響がある中で、どのように第42回定期大会（開催校：横浜国立大学）を実施するかについて、審議が行われた。オンライン開催、ハイブリッド開催（一部の参加者は会場で、他の参加者はウェブを通して参加）などの可能性について話し合われたが、現時点では方式について確定せず、状況の推移を見守りながら11月頃までに理事会で決定することとなった。

関連して、オンラインまたはハイブリッド開催となった場合に、記念講演とシンポジウムを一般公開する可能性、外部配信のために学会としてYoutubeのアカウントを取得する必要性、外国在住の非会員にも報告への参加を開く可能性などについて話し合われた。記念講演とシンポジウムの参加者に対しては、年報掲載、動画配信な

ど、様々なメディアで公開する可能性があることについてあらかじめ了承を得ておく必要があることが指摘された。またそれ以外のセッションについても、事務局の記録用に録画する場合にはその旨参加者の了承を得ておく必要があることが指摘された。

3. 選挙管理委員会からの審議依頼事項
 舩方理事より、選挙管理委員会ではノウハウを継承するために5名の委員のうちの2名が次の選挙管理委員会に留任する慣例になっているところ、今回の留任候補者3名のうち1名は在外研究の予定であり、もう1名（舩方委員）が今回の理事選挙で当選したことが報告され、理事である舩方前委員が次期の選挙管理委員会で留任しても問題ないかどうか諮られた。審議の結果、問題ないことが確認された。
4. 業務分担の確認
 理事の業務分担はすでに合意された通りであることが確認された。
5. 運営委員の委嘱
 運営委員は無給であることが確認された。
6. 『ラテンアメリカ研究年報』の編集に関する問題について
 『ラテンアメリカ研究年報』No. 40の主担当理事であった鈴木理事から、同年報の査読に関して一人の投稿者から文書で問い合わせがあったことが紹介され、今後の編集体制の改善策について諮られた。審議の結果、以下のことが決定された。
 - (1) 投稿者による異議申立制度は設けない。
 - (2) 査読規程を明文化して会員に周知する（柳原理事が叩き台を作成）。
 - (3) 2名の査読者の間で評価が割れた場合は原則として第3の査読者を

依頼する。

- (4) 投稿者と査読者のやり取りの中で相手の感情を害すると思われる表現がある場合には、編集委員会が差し戻して表現について再考を求める。

7. ポストコロナ対策について

受田理事長より、コロナ禍の中で攻めの姿勢で学会の存在意義を示すため、COVID-19に関する書物をウェブ上で出版してはどうかとの提案がなされた。企画の骨子は、「ポストコロナ世界におけるラテンアメリカ研究の可能性」を主題とし、研究、教育、社会貢献の3部構成とする、無料でアクセスできる電子版のみを出版する、最初は日本語版、続いてスペイン語版を作る、学会予算は使わず、コロナ関連助成や科研費などの外部資金を活用する、というものである。この提案に対しては賛同する意見が出されるとともに、年報の企画にしてはどうか、迅速に可能にするためにはハードルを下げエッセイ風のものが適当ではないか、などのアイデアが出された。今後の進め方については、受田理事長がワーキング・グループの人選案を作ることになった。

コロナ禍の中での学会活動に関連して、秋の地域研究部会は3部会が合同でオンラインで開催する可能性について担当理事間で協議してはどうかという提案があった。

8. その他

現時点まで2020年度の会費請求が見合わせになっている問題について、会計担当理事の態勢が整い次第、直ちに会費請求手続に入ることが決定された。また、新型コロナウイルスによって納入が困難になった会員については

自己申告で対処することになった。

に開催されることが決定された。

次回理事会は2020年10月18日(日)

新理事長あいさつ

7月に発足した新理事会において、理事長(21期・16代目)に就任することになりました。第38回の定期大会の実行委員長を務めたことが少なからぬ会員の方々の記憶に残っていたのかもしれませんが、自他ともに認めるおっとりした性分で事務能力も低い人間が新型コロナウイルスのもたらす難局に立ち向かうのにふさわしいのか自信はありません。それでも、有能な18名の理事に支えられながら、2年間の責務をまっとうできればと考えています。理事会には3名の理事長経験者(狐崎知己、大串和雄、新木秀和の諸氏)が含まれていますが、特に、会報担当理事としてその迅速かつ真摯な仕事ぶりを近くでみさせていただいた新木前理事長と一緒に学会の運営に携われることは励みになります。ほかにも、研究等でお世話になった方や勢いのある若手会員もメンバーに選ばれており、当会の多様な人材を活かせる運営を心がけたいと思います。

当会は1980年に発足して40周年を迎えるわけですが、最大の危機下にあります。ブラジルやメキシコを筆頭に、ラテンアメリカはCOVID-19の深刻な感染地帯となっています。地域研究は「不要不急」の学問であり、様々な現場に積極的に足を運び、異なる考えや人間をつなぐという姿勢はむしろ弱みとなります。コロナ危機の前から当会は会員の高齢化といった諸課題を抱えており、優秀論文賞の創設などの対策を導入してきました。新型コロナウイルスは、こうした努力を無にしかねない破壊力を持つようにみえます。個人的な話をさせていただければ、フィールドのメキシコ市やマヤ農村を訪れることができず、インフォーマントや研究仲間、指導学生らとオンラインでしかコミュニケーションできない状況は、大変なストレスを伴うものであり、それに慣れることなどありえません。ポストコロナの世界で地球の裏側に位置する地域を研究することに未来があるのか、絶望的な気持ちにも襲われます。

その一方で、危機になると画一化、内向き志向へと向かいやすい日本において、地域研究の役割は高まっているともいえます。ラテンアメリカの人びとと社会の危機に対処する知恵、レジリエンスから他の地域は学ぶことができます。これまで入手したデータの新たな利用法や解釈を練ることもできますし、ITを通じたつながりの深化を探求することもできます。危機に受動的に対応するだけでなく、積極的に行動を起こす必要があります。

今のところ、当会として2つの取り組みを計画しています。1つめは、年報でポストコロナ特集を組むことです。時間の制約から次号を本格的な特集号とすることはできませんが、多種多様な人材を抱える当会ならではの特集を組むことができると考えています。2つめはオンラインでの発信機能の強化です。発信環境を充実させつつ、全国大会の招聘講演やシンポジウムをはじめ、一般公開する活動を増やしていきます。また、会報やwebサイトを通じて、危機に立ち向かう国内外の関係者の声も届ける予定です。これらの活動に限ることなく、理事会として、危機を乗り越えるべく様々な活動に取り組んでいく所存です。ご協力をよろしくお願いいたします。

(受田宏之・東京大学)

2. 定期大会の中止と第41回総会報告

1. 定期大会と通常総会の開催中止から総会審議まで

日本ラテンアメリカ学会の第41回定期大会と通常総会は、2020年5月30日（土）に定期大会会場（立命館大学衣笠キャンパス）で開催予定であったが、2020年春からの新型コロナウイルスの感染拡大を受け、その予防措置として中止となった。会則第19条では通常総会および臨時総会の招集については規定されているが、総会を開催できないことは想定外である。このため理事会では、定期大会実行委員会と慎重に協議しつつ定期大会の開催中止を決定したことに続いて、理事長判断に基づき通常総会の開催についても中止する（延期しない）ことを決定し、その決定がメール配信およびHP掲示により会員に通知された。

総会議案資料の審議については、当初、郵送による審議の予定が会員に通知されていた。しかしその後、緊急事態宣言の発令等による業務調整や各種対応が重なり（キャンパス閉鎖などで会計・事務局はじめ各業務が書類避難や制約の多いテレワークを余儀なくされたことにより）、準備に予想以上の日数を要することとなったため、また理事選挙を経て次期理事会への事業継続が優先されるべきとの認識が強まったことから、会則第20条に基づき、議案資料をHPに掲載にすることで会員の審議に付すこととなったものである。この方針はただちに会員に通知された。

こうして、2020年6月18日（木）16時20分のメール配信（到着）とと

もに総会が開催され、審議期限は6月26日（金）18時00分までと定められた。

2. 総会議案資料

総会審議に付された議案資料は、次の7点であった。

- ①2019年度事業報告
- ②2019年度会計決算書・監査報告書
- ③次期（2020–2021年）理事候補・2019年度選挙管理委員会報告書
- ④次期（2020–2021年）理事長候補および増員理事候補
- ⑤次期（2020–2021年）監事候補
- ⑥2020年度事業計画案
- ⑦2020年度予算案

以下、これらの概要について記載する。

3. 2019年度事業報告

新木理事長より2019年度の事業報告が以下の通り行われた。

(1) 定期大会の準備と開催中止

第40回定期大会は2019年5月30日、31日に創価大学八王子キャンパスで開催され、第41回定期大会（2020年5月30・31日、立命館大学衣笠キャンパス）の準備を行った。しかし、後者は前述の事情により開催中止となった。

(2) 地域研究部会

3つの研究部会はそれぞれ1回みの開催となり、いずれも2回目の部会は新型コロナウイルスの感染拡大への対応として開催中止となった。

東日本部会は、2019年10月26日に明治大学で開催された。2020年3月18日に東京女子大学で開催予定だった研究部会は中止となった。

中部日本部会は、2019年12月1日に南山大学で開催された。2020年3月22日に南山大学で開催予定だった研

究部会は中止となった。

西日本部会は、2019年9月28日に京都外国語大学で開催された。2020年4月4日に立命館大学で開催予定だった研究部会は中止となった。

その他、理事会において、研究部会で報告等を行う会員に対する旅費補助制度の整備を行った。

(3) 『ラテンアメリカ研究年報』

第39号を刊行した（2019年7月）。

第40号の準備を行った（2020年7月刊行予定）。

(4) 『会報』

第129号を刊行した（2019年7月）。

第130号を刊行した（2019年11月）。

第131号を刊行した（2020年3月）。

第132号の準備を行った（2020年8月刊行予定）。

(5) ウェブ関連

HPに学会関連情報を掲載し、既存情報の更新を行った。また会員へのウェブニュース配信については、約1年間（2019年5月16日～2020年5月13日）に合計93件の各種ニュース（講演会・セミナー・シンポジウム・研究会・『レポート』『時報』等発刊・学会関連業務・新刊情報・公募情報等）を提供した。

(6) 学術会議・国際交流

学術交流では地域研究コースシウム（JCAS）年次集会（2019年11月2日、国立民族学博物館）および地域研究学会連絡協議会（JCASA）年次総会（2019年12月14日、東京外国語大学本郷サテライト）に出席し、連携・協力を継続した。また若手支援制度の運用を継続したが、残念ながら応募はなかった。

(7) 会計

会計については、後述する会計決算

報告および監査報告を参照。

(8) 事務局運営

約1年間（2019年6月1日～2020年6月14日）に、新入会員6名、退会会員8名となり、2020年6月14日現在の会員総数は566名〔賛助会員1団体を含む〕となっている。

(9) 優秀論文賞

第1回優秀論文賞は、選考委員会から推薦のあった和田杏子会員の論文「植民地期メキシコにおけるインディオ村落共同体の分離と教会堂の運営—18世紀イスミキルバン郡マペテを巡る訴訟を中心に」（『ラテンアメリカ研究年報』39号掲載）に授与されることが決定された。通常総会の中止で授賞式が開催できなかったため、受賞者に賞状（日本語版およびスペイン語版）が郵送され、賞金の振込みが行われた（後述の受賞者のことばを参照）。

(10) 理事選挙施行細則の一部改訂

ウェブ選挙への完全移行に合わせ、選挙管理委員会からの提案を受けて、理事会において理事選挙施行細則の文面修正を行った。

(11) 理事選挙

理事選挙（ウェブ投票）が実施されて、次期理事候補15名が選出された。結果詳細については、後述する選挙管理委員会報告を参照。

(12) 次期理事長・理事選考委員会

理事選挙結果を受けて、次期理事長・理事選考委員会が開催された。理事候補者の互選により次期理事長候補が選出され、増員理事（候補）4名も選出された。結果詳細については、後述の理事長報告を参照。

(13) その他

自然災害（台風被害）の被災会員に対する会費免除措置が会員に通知され

たが、事務局への申請はなかった。

新型コロナウイルスの感染拡大による事務手続きの困難等への対応として、年会費徴収の一時見合わせ措置が行われた。

以上の報告および審議を経て、2019年度事業報告は承認された。

4. 2019年度会計決算報告

会計担当の子安昭子理事・谷洋之理事より以下の説明が行われた。

別掲の会計決算概要に示すように概ね従来通りの会計処理結果となった。ただ、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の急変という不測の事態のために、2つの経費（中部日本研究部会と東日本研究部会の茶菓代計6144円〔項目は研究部会助成〕、および選挙管理委員会で使われたコピー代800円〔選挙管理委員会経費〕）については2019年度末までの会計処理が間に合わなかった。やむを得ない対応としてご理解ご承認のうえ、次期理事会において2020年度会計としてそれらを処理していただければ幸いである。

5. 会計監査報告

続いて、藤掛洋子監事・本谷裕子監事により会計監査報告が行われた。

2020年5月における緊急事態宣言の発令およびキャンパス閉鎖という異例の社会情勢を受けて、今回の監査は、会計担当によりスキャンされ送信された関係書類を対象として、テレワークによる監査となった。会計監査の結果、適切な会計処理が行われたことを確認している。

以上の報告および審議を経て、2019年度の会計決算は承認された（詳細については別掲の会計決算概要を参照）。

6. 理事選挙報告

選挙管理委員会の矢澤達宏委員長より、次期（2020～2021年）理事選挙結果が報告された。2019年度選挙管理委員会は、5名（矢澤会員、内山直子会員、小原正会員、駒井陸子会員、舩方周一郎会員）でウェブ選挙を実施した（ウェブ投票期間は2020年2月27日から3月19日まで）。今回は郵便投票を行わずウェブ投票のみとなり、ウェブ選挙への完全移行が実現した。正会員とシニア会員の計552名が選挙人で、ここからシニア会員と連続2期理事経験者等を除いた479名が被選挙人となった。ウェブ選挙による投票者数は、選挙人552名のうち116名であった。投票者は6名まで投票できたが、それより少ない人数にしか投票しなかった投票者もいたため、有効投票は651票、白票は45票となった。投票率は20.01%となり、前回のウェブ選挙（25.89%）からは低下した。

選挙の結果、辞退者の承認と次点候補者の繰り上げ当選を経て、次の15名の当選者が確定された（敬称略、五十音順）。新木秀和、石田智恵、受田宏之、牛田千鶴、大串和雄、大越翼、岸川毅、狐崎知己、小林貴徳、近田亮平、鈴木紀、禪野美帆、武田和久、舩方周一郎、柳原孝敦。これらの理事候補は、総会で承認された後に理事としての任期を開始する。

以上の報告および審議を経て、次期（2020～2021年）理事選挙結果は承認された。

7. 次期理事長・理事選考委員会報告

新木理事長より、上記選挙結果を受けて、理事長・理事選出規則の第4条2項に則り、2020年4月26日にオンライン会議で開催された次期理事長・理

事選考委員会について報告が行われた。審議の結果、受田宏之会員が次期理事長候補として選出された。また同委員会で選出する5名以内の理事について審議が行われ、委員会後に諾否の確認がなされた結果、次の4名の会員が次期増員理事候補として確定した(敬称略、五十音順)。柴田修子、藤掛洋子、伏見岳志、渡部森哉。

以上の報告および審議を経て、次期(2020~2021年)の理事長候補と増員理事候補4名にかかわる委員会決議は承認された。

8. 2020年度事業計画案

新木理事長より2020年度事業計画案が以下の通り報告された。

(1) 定期大会の開催準備

2021年に第42回定期大会を横浜国立大学で開催する。実行委員長は藤掛洋子・次期理事候補(大会担当理事)が務めることになる。

(2) 地域研究部会

研究部会はこれまで通り、東日本部会、中部日本部会、西日本部会を年度内に2回ずつ開催する。

(3) 『ラテンアメリカ研究年報』

第40号(2020年7月)を刊行し、第41号(2021年7月刊行予定)の準備を行う。

(4) 『会報』

これまで通り三号の発行を予定し、第132号(2020年7月)、第133号(2020年11月)、第134号(2021年3月)を刊行する。また、第135号(2021年7月刊行予定)の準備を行う。

(5) ウェブ関連

これまで通りHPの管理運営を行い、ウェブニュースの配信を行う。

(6) 学術会議・国際交流

学術機関との関係緊密化に努め、若

手研究者への支援を継続する。

(7) 優秀論文賞

2022年における推薦募集・選考等に向けて各種手続きを準備する。

(8) 会計

2020年度予算の執行、2021年総会への決算報告と監査報告を行うとともに、2021年度予算計画を立案する。

(9) 事務局運営

入退会会員等の名簿管理を行うとともに、外部からの問い合わせに対応する。

以上の報告および審議を経て、2020年度事業計画は承認された。

9. 2020年度予算案

子安理事・谷理事より2020年度予算案が提案された。予算のいくつかの点に関して以下の説明があった。

(1) 第41回定期大会経費は、従来の予算額を踏襲し、95万円を計上している。記念講演予定者の招聘経費(定期大会開催中止による航空券のキャンセル代および事後処理費用)を同項目より支出した経緯があるため、金額を変更せず95万円の予算額とすることを提案したい。

(2) 2019年度予算と比べて変化しているのは次の2点である。1点目として、2020年度は理事選挙がない年度のため、従来と同様、選挙管理委員会経費を10万円とした。2点目は、HP管理費を5万円増額して25万円としたことである。2019年度は20万円の予算を組んでほぼ消化した。今後、コロナ禍の中でHPを通じた情報発信等が増え、アルバイト代がより必要となることが見込まれることから、5万円を増額して25万円としている。

以上の報告および審議を経て、2020年度予算案は承認された。

《2019年度決算》 (2019年4月1日～2020年3月31日)		《2020年度予算》 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
収入の部		収入の部	
会費収入	3,597,000	会費収入	3,500,000
年報売上げ	9,220	年報売上げ	20,000
雑収入（利息等）	550	雑収入（利息等）	5,000
大会繰越金	498,867		
小計	4,105,637	小計	3,525,000
前年度より繰越	12,426,154	前年度より繰越	12,678,775
合計	16,531,791	合計	16,203,775
支出の部		支出の部	
事務局経費	2,100	事務局経費	100,000
事務委託費（会員管理：1年間）	637,126	事務委託費（会員管理：1年間）	800,000
資料等保管・搬入費	0	資料等保管・搬入費	20,000
郵送・通信費	259,400	郵送・通信費	400,000
編集印刷費 (年報39号・会報No. 129～131)	1,192,127	編集印刷費 (年報40号・会報No. 132～134)	1,300,000
選挙管理委員会経費	0	選挙管理委員会経費	100,000
HP管理費（アルバイト代含む）	194,800	HP管理費（アルバイト代含む）	250,000
会計経費	21,800	会計経費	50,000
理事会経費	365,880	理事会経費	500,000
第40回定期大会経費	950,000	第41回定期大会経費	950,000
消耗品費	0	消耗品費	10,000
研究部会助成	14,907	研究部会助成	50,000
雑費（振込手数料）	14,876	雑費（振込手数料）	30,000
若手支援補助金	200,000	若手支援補助金	400,000
企画費	0	企画費	500,000
予備費	0	予備費	500,000
小計	3,853,016	小計	5,960,000
次年度への繰越	12,678,775	次年度への繰越	10,243,775
合計	16,531,791	合計	16,203,775

10. 次期監事

次期（2020～2021年度）監事の選出については、通常総会で立候補をつのる慣例があるものの、それができないため、次期理事長候補および次期会計担当理事候補との協議および許諾の確認を経て、理事会から候補者を推薦することになった。その結果を受けて、奥田若菜会員（神田外語大学）お

よび菊池啓一会員（アジア経済研究所）を監事候補として推薦したいとの提案が、新木理事長よりなされた。

以上の提案および審議を経て、監事候補2名は承認された。

11. 総会承認

第41回総会は2020年6月26日18時00分をもって審議終了となった。会員にはあらかじめ、議案資料に疑義等

があれば事務局宛に連絡するよう依頼がなされ、その場合は理事会で対応するとの説明が行われていたが、審議期間を通じて質問や疑義の連絡はなかった。この結果を受けて、総会に提出され審議に付されたすべての議案資料は承認された。総会承認については、メール配信およびHP掲示をもって会員への通知が行われ、総会報告が会報に掲載されることも伝えられた。

今回の総会承認を受けて、会則第16条により新役員（理事、監事）が就任し、新旧理事会の交代が行われた。

3. 研究部会について

〈東日本部会〉

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年3月18日に東京女子大学で開催予定だった研究部会は中止となった。

〈中部日本部会〉

コロナ禍以前の2019年12月1日の南山大学における研究部会は開催されたものの、2020年3月22日に南山大学で開催予定だった部会は中止となった。

〈西日本部会〉

2020年4月4日に立命館大学で開催予定だった研究部会は中止となった。

このように定期大会同様、春の研究部会は中止となった。今後はZOOM等のオンライン形式で部会を再開することになるが、学会として、同時開催や報告の一般公開（希望者に限る）も検討している。

4. 第一回優秀論文賞 受賞者のことば

日本ラテンアメリカ学会では、学会創立

40周年を記念し、若手会員の研究活動を支援する目的で、学会誌の掲載論文を対象とする「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」を制定しました。3名の選考委員の厳格な審査に基づき、第一回の受賞論文は和田杏子会員（立教大学ほか非常勤講師）の「植民地期メキシコにおけるインディオ村落共同体の分離と教会堂の運営—18世紀イスミキルパン郡マベテを巡る訴訟を中心に」（『ラテンアメリカ研究年報』39（2019）：107-134）に決定しました。

この度は、身に余る賞をいただき大変光栄に存じます。長年研究対象としてきたイダルゴ州マベテ村をテーマとした論文がこのような名誉ある賞を賜ったことは、まるで我が子が褒められたようで気恥ずかしくもあります。

初めてマベテと出会ったのは、大学時代にウィリアム・テイラーの論文を読んだ時でした。当時は専門用語などの知識がなく右も左もわからない状態でしたので、論文の内容の三割も理解できていたか怪しいほどでした。その後、日墨交流計画の交換留学生として現地で勉強する機会に恵まれ、恩師の導きのおかげで一次史料に触れることが叶いました。行政記録や訴訟記録の書式に慣れるまでかなりの時間が掛かりましたが、徐々に内容が読み取れるようになっていきました。内容が理解できるようになってから驚いたのは、論文に書かれている情報と、実際に史料の中に出てくる情報との乖離でした。論文が膨大な量の情報を歴史家が料理した産物であることを実感すると同時に、史料から過去を再構成するというエキサイティングな作業に魅かれた瞬間でした。

その後は、マベテの事例をメキシコ植民地時代の文脈でいかに理解すべきかを考え、様々な地域・時代の巡礼慣行やインディオ

村落共同体の分離の事例との比較を試みていく中で、やはり本事例が史料の豊富さと事例の特殊性において魅力的な研究対象であることを再認識しました。訴訟当事者が嘘をついている可能性もありますし、研究者にとって必要な情報が必ずしも記録されているわけではありませんので、史料の解読には相当の根気が必要でした。ですが、一見雑多に思える情報の集まりでしかなかった史料に適切に問いかけることで、情報相互の関係が姿を現し、それをもとに立体的な社会の像を引き出した瞬間の興奮が、ただ一つの遣り甲斐でした。

現在は非常勤講師として教壇に立たせていただく機会にも恵まれ、研究の過程で得た知識や情報を活かすことができおります。メキシコで得た経験とその歴史の奥深さを、今度は私が学生たちに伝えることで、彼らが異なる文化や価値観に触れる機会となることを願いつつ日々授業を行っています。まだ自身の研究も道半ばですが、学生たちに恥ずかしくないよう成長し続けて参りたいと思います。

最後にはなりますが、指導教官として長年ご指導をいただき、遅筆な私を見放さずに叱咤し続けて下さった安村直己先生、外部の学生であった私に快く聴講させて下さり、古文書読解の手解きをして下さった現京都外国語大学の太越翼先生、投稿前の原稿に目を通し多くの有益なご指摘やご助言を下された慶應義塾大学の伏見岳志氏、同大学の佐藤正樹氏、スペイン語要旨のネイティブチェックを快く引き受けて下さったメキシコ国立自治大学ラテンアメリカ・カリブ研究センターのイスラエル・ウガルデ・キンタナ博士、ご多忙の中論文の査読をお引き受け下さり、無数にあった拙稿の問題点を根気よくご指摘下さった査読者の皆様、投稿の度にお世話になりました『ラテンアメリカ研究年報』編集委員の皆様、多数の

資料の閲覧を手伝って下さった、メキシコ国立総合文書館およびメキシコ人類学歴史学研究所歴史資料センター館員の皆様、研究会や読書会で貴重なお話を聞かせて下さる先輩の皆様に、心より感謝申し上げます。

これまで皆様からいただいたご指導の数々とこの度の受賞を励みに、これからも地道に良い研究を積み重ねていく所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

和田杏子

5. 第42回定期大会開催の案内

第42回定期大会は、2021年6月5日（土）～6日（日）ないし6月12日（土）～13日（日）に開催される予定です。開催校は横浜国立大学ですが、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、原則としてオンラインでの開催となります。発表の申し込み等につきましては、改めてHPやメーリングリストを通じて会員の皆様にお知らせします。パネル等の企画をお考えの皆様はご準備をお願いいたします。

6.『ラテンアメリカ研究年報』第41号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第41号（2021年7月刊行予定）の原稿を募集します。

I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。

うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. （他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮ください。外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行ってから投稿してください。なお、既発表の論文を他の言語に翻訳した原稿は受け付けません。

II. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。共著原稿の場合は、筆頭著者がこの投稿資格を満たしていること。

III. 日程

原稿提出締切日

2020年12月15日（必着）

IV. 執筆要項

1) 作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4用紙に横書きで印刷してください。印字は、本文・注・参考文献ともに、1ページあたり、和文が32字×25行、欧文は60文字×25行を標準とし、表紙に1ページあたりの字（語）数を明記してください。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいですが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4版の400字詰め、もしくは200字詰め原稿用紙を横書きで使用してください。

2) 制限字（語）数

文字数は、標題・本文・注・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文：24,000字（400字詰め原稿用紙60枚相当）、和文研究ノート：16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000字（400字詰め原稿用紙30枚相当）。

欧文論文：10,000語、欧文研究ノート：8,000語、欧文書評（研究動向）論文：5,000語。

図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字（和文）、もしくは370語（欧文）、1/2ページを占める場合は400字（和文）、もしくは185語（欧文）として換算します。提出時に制限字（語）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600語程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出してください。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

4) 執筆要項の詳細

節区分、引用、注の付け方など、執筆要項の詳細については、本学会のHPをご参照ください。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要項に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿にあたっては、執筆要項を守っているかどうかを、改めてご確認ください。

V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏せたうえで、原則2名の査読者によって行なわれます。査読者の氏名も公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要項をご参照ください。なお、提出された原稿は返却しません。

VI. 原稿送付先

投稿原稿は新年度の年報編集責任者宛にお送りください。その連絡先は本学会のHPと会報でお知らせします。

VII. 著作権など

- 1) 『ラテンアメリカ研究年報』（以下『年報』）が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡ください。また『年報』刊行後1年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮ください。
- 2) 『年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 『年報』に掲載された論文等は、当該号の刊行の1年後（次号刊行後）に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』第41号編集委員会
（編集責任者：舩方 周一郎・柳原 孝敦）

7. 新刊書紹介

川田玲子

『メキシコにおける聖フェリーペ・デ・ヘスス崇拜の変遷史—神の沈黙をこえて』
明石書店、2019年（紹介者：松久玲子 同志社大学社外研究員）

本書は、メキシコ初の聖人となった聖フェリーペ・デ・ヘスス崇拜について植民地時代から現在に至るまでの全容を明らかにし、その歴史的役割の変容と意義についてまとめたものである。

聖フェリーペは、フランシスコ会修道士の叙階を受けにヌエバ・エスパーニャに向かう途中、1597年に長崎で殉教し、他の殉教者とともに1627年にカトリック教会により列福された。初めて列福されたアメリカ生まれのスペイン人であり、1629年にはメキシコ市の守護聖人となった。そして、1638年にメキシコ市大聖堂内に礼拝堂が設置された。正式にカトリック教会により列聖されたのは、メキシコの独立を経た1862年であり、1897年に最初の聖フェリーペ教会堂が建立された。ゲアダルーペのマリア信仰とともに現在まで続くきわめて重要なカトリック信仰におけるメキシコ出身の崇拜対象である。この聖フェリーペ崇拜がどのように生まれ、長きにわたり民衆の中に根を下ろした崇拜の対象となったのかを、著者は聖フェリーペの歴史的な表象性に着目し、そこからメキシコの社会、政治の歴史的変化を定点観測する。

本書の構成は二部からなり、第一部では副王領時代における聖フェリーペ崇拜の形成とその意義を教会関連の資料やスペイン王の勅令、フランシスコ会士やヌエバ・エスパーニャのクリオージョ聖職者の書などの多彩な史料、教会の宗教画や象、版画などを駆使して明らかにしている。著者の言葉を借りれば「殉教しか語ることはない」フェリーペという修道士見習いの若者の死が、キリストの磔刑になぞられた「三つの

槍傷」のイメージと重ねて神聖化され、その殉教物語が活字化されるなど、クリオージョの聖職者らが聖フェリーペをクリオージョの殉教者として表象していく過程を史料に基づき克明にあとづける作業は、謎解きのような面白さがある。

第二部は、独立前後から始まり、レフォルマ改革の中での聖フェリーペの表象の変容と20世紀の崇拜の大衆化までを論じている。著者は、独立前後の時期に聖フェリーペ象に描かれたスペインの紋章と「鷲とサボテンと蛇」の画にスペイン性とメキシコ性の揺らぎを見出し、「イチジク伝説」の誕生、政治のはざままで聖フェリーペの聖人の日が憲法記念日となるなどの事象を踏まえ、聖フェリーペがクリオージョの聖人からメキシコの聖人へと変容する過程を、活字化された説教録、図像、新聞などの史料により分析し、さらに大衆化への過程を論じる。

本書の面白さは、聖フェリーペの表象性という定点観測を通じた歴史解釈である。クリオージョの聖人として聖フェリーペを表象化した聖職者たちとカトリック教会・植民地宗主国・修道会のアジアでの布教における権力関係、そして独立期の政府とカトリック教会の関係がより詳しく解説されていれば、歴史解釈の醍醐味がさらに増したのではないだろうか。とは言え、本書は、文字通り足で集めた貴重な資料集を含めた聖フェリーペ崇拜に関する長年の調査による労作であることに間違いはない。

松久玲子編『国境を越えるラテンアメリカの女性たち—ジェンダーの視点から見た国際労働移動の諸相』（同志社大学人文科学研究所研究叢書 LIV）
（晃洋書房、2019年、253頁）（紹介者：畑恵子 早稲田大学名誉教授／招聘研究員）

1990年代以降、世界規模で労働を目的とする国際移動が拡大している。本書の目的はラテンアメリカ諸国から域外・域内に向かう国際労働移民（正規・非正規を含む）が、グローバル化によって創出・再編された労働市場にどのように組み入れられているのか、その複層の実態を明らかにすることにある。

本書には三つの共通軸がある。一つはジェンダーの視点。「移民の女性化」は世界的な現象だが、ラテンアメリカ諸国でも移民の50.7%（2017年）を女性が占める。女性移民の可視化はその規模ゆえだけでなく、第二の共通軸である国際分業体制の変化と関連している。2000年頃から、主に「北」において家事・ケアなど再生産労働の商品化が進み、受け入れ国のジェンダー化された労働需要にこたえる形で、南からの女性の移動が進んだからである。もちろん、農業・製造業でも新たに女性移民の安価な労働力需要が生じている。第三の軸は、個々の主体的な決断とそれに作用するネットワークへの着目である。現地の女性たちの声も聴きながら、彼女たちが国境を越えて、異国での就労を選択する様々な要因が考察される。

第I部「南」から「北」への域外移動では、米国で働くエルサルバドル系女性の移民動機（1章：中川・中川）、米国で女性移民が組織するNPOの活動（2章：北條）、米国へのメキシコ人正規労働移民（H-2A、H-2B）の実態（3章：アンドラデ＝パラ）、パルセロナで暮らすキューバ女性移民のアイデンティティ（4章：田沼）、スペインで家事労働に従事する南米女性移民（5章：深澤）が、第II部「南」から「南」への域内移動では、米国を目指しながらメキシコ北部にとどまった中米女性の家族・母親観（6章：浅倉）、コスタリカの都市・農村で働くニカラグア女性移民（7章：松久）、コロンビアからチリに向かう人々の移民過程（8章：柴田）、近隣諸国の女性

移民労働者に対するアルゼンチンの社会保障（9章：宇佐見）が論じられる。また、序章では国際労働移民の研究動向とラテンアメリカの特徴が、結びでは本研究で得られた知見がまとめられる。

各章に立ち入る余裕はないが、印象に残ったことを一つだけ挙げておきたい。それは女性移民を拘束するジェンダー規範の強さである。家族や子どもと離れることを躊躇し、家族の生存のために移民労働を決断しても、子どもを他者に託した罪悪感、「悪い母」のスティグマに苦悩する。彼女たちが配置される労働市場はジェンダー、階層、国籍等によって区分化され、農業・工業・サービス業を問わず不安定である。しかし送金に励み、機会があれば家族を呼び寄せて再統合を図ろうとする。もちろん、移民先での新たな挑戦やエンパワメントに結び付くケースも紹介されているが、概して転職は難しく、せいぜい水平移動である。ジェンダー視点を通して男性とは異なる女性移民の実態が浮かび上がる。

現在、世界はCOVID-19のパンデミックのただ中にある。この危機が露呈したのは、先進地域の3K労働を担う「南」からの移民労働者が感染症にも無防備のまま取り残されている、という現実である。世銀は2020年の低・中所得国の移民による送金が約20%（1,100億ドル）減に、ラテンアメリカ・カリブでも19.3%（185億ドル）減になると予測し、移民労働者だけでなく送金に依存する貧困層への影響を憂慮している。労働市場の分断と資本にとっての効率的再配置に基づく市場経済は社会的保護との親和性が乏しい。だが9章で指摘されるように、労働移民にも最低限の人権が守られるよう、国際的・地域的な人権レジームの構築、および日本も含めた受け入れ国の社会保障・扶助の制度化が緊急性を増している。移民労働者の絶対的な脆弱性と「北」の責務を考えさせられる一冊である。

エドゥアルド・ガレアーノ（久野量一訳）
『日々子どもたち あるいは366篇の世界史』（岩波書店、2019年、290頁）
（紹介者：郷澤圭介 東京外国語大学）

本書は人類の愚かさや勇敢さ、そして美しさにまつわるストーリーを日めくりカレンダー形式で紹介した異色の短篇集である。訳者がつけた副題が示す通り、一年366日に相当する366篇の物語が、記念日もしくは歴史的事件が起こった日に関連付けられて展開する。過去から見れば子どもである我々人間が、歴史の集積である日一日から教訓、哲学、世の中の誤りを学び、それらについて思いを致す機会を読者に与えてくれる。

著者ガレアーノについては読者諸氏もよくご存知であろう。1973年、母国ウルグアイで起きた軍事クーデターのさなかに投獄され、その後アルゼンチン、スペインへの亡命を余儀なくされた。そのような経歴に裏打ちされた洞察力で、ラテンアメリカ人として目の当たりにしてきた不正、不平等、抑圧を告発してきた。本書では、繰り返される人間の蛮行に対する憤りを短篇集という形で表現している。

1月1日から始まり12月31日で終わる各篇は、世界中から著者が収集、引用した有名無名の興味深い事件、エピソード、詩で構成されている。日付やその順序にはさほどの重要性はなく、国際記念日や著名人の誕生日、逝去した日から連想が飛躍する場合もある。テーマは多岐に渡るが、その根底を流れるのは軍事独裁、帝国主義、資本主義、宗教、人種差別、女性蔑視などによって引き起こされてきた非人間的な振る舞いを憎む思い、そしてそれらに反発し抵抗してきた勇敢な「弱者」への賛美である。誰が、いつ、どこで、どうやって殺したのか答えられないから公表されなかったアルゼンチン軍事独裁政権下で消された数千人の「行方不明者」リスト、外国からの征服を拒み尊厳と土地を守ろうとする先住民を、野蛮、無知、自分たちと違うという理由で罪人、テロリストとして虐殺する国々、信仰心を守るため多くの人々を拷問にかけ火刑送りにした宗教、「不完全な男」

「法律的に人でない」とされてきた女性たちが各分野で成し遂げた数々の歴史的偉業などを、3行程度から1ページで紹介する。一方で、教育・芸術活動の重要性も強調し、それらが禁止、弾圧されてきた歴史にも触れている。

本書の意義深い点は、第一に全体を通して人間の本質を鋭く描写していることである。それは「わたしたち一人一人が天国と地獄の両方を内に持っている」という言葉に端的に表れている。虐げられた人々を救おうとする心と、自己の欲望のために他を支配または排除しようとする心。いずれも備わっているはずの我々が、与えられた役割や立場によって態度を変えることを本書の歴史挿話が証明する。人は騙されるのが好きであり、悪いことは他人（他人種、他民族、異性）のせいにするという習性も各エピソードから顕わになる。

第二に、矛盾に満ちた世の中において価値観、常識に疑問を持つことの大切さを強調していることである。「真に教えることは疑うことを教えること」と述べたベネズエラの「狂人」シモン・ロドリゲスは、考える自由がない社会に盲従する危険性を説いた。「自由」や「正義」は誰のためなのか。「文明人」と「野蛮人」の一体どちらが美徳の持ち主なのか。罰を受けている人が本当に罪を犯した人なのか。マヤの宇宙観や宗教を否定しキリスト教を押しつけたことを2009年に謝罪したユカタンの修道士たちの例のように、我々に一筋の希望の光を与えてくれる物語も描かれている。

「言葉の泥棒」を自負する著者が選んだ珠玉の言葉の数々は、いかなる世界史の教科書よりも心に響く。通常通り1月1日から読み始める必要はない。今日の日付の一篇、もしくは偶然開いた頁の内容に思考を巡らせるのもよいだろう。ラテンアメリカ文学愛好家だけでなく、日常に疑問を抱くすべての人々に一読を勧めたい。

幡谷則子編

『ラテンアメリカの連帯経済—コモン・グッドの再生をめざして』
(上智大学出版、2019年、329頁) (紹介者：受田宏之 東京大学)

市場が万能ではないこと、しばしば格差を拡げる方向に働くことは、経済学者も認めている。その一方で、国家の権限の強化が経済の低迷や自由の侵害をもたらす得ることは、左派の識者も受け入れている。そこで注目されるのが、市場経済を牽引する営利組織でもなく、国家に属することもなく、「共通善」に資する諸組織—協同組合、回復企業、フェアトレード、有機農家と消費者の提携、社会運動体、先住民組織、インフォーマル・セクター（その非経済的側面に注目）等—の役割である。これらを「連帯経済」ないし「社会連帯経済 (Social and Solidarity Economy)」とまとめて捉え、その拡大・深化を通じて新自由主義の克服を目指そうとする運動がラテンアメリカに浸透してきた。

本書は、2013年より共同研究を続けてきた6名による連帯経済論の到達点を示すものである。理論的な整理（概念、歴史的背景、制度化、幡谷則子）と事例研究の検討を通じて、最後に課題が示される。ラテンアメリカで著名な連帯経済論者としてラセットやコラッジオが紹介されているが、先駆的な業績としてハーシュマンの草の根組織論があり、さらに市場を相対化する経済人類学者ボラニーの文献が古典とされる。事例研究は、メキシコ（コーヒーのフェアトレード、山本純一）、エクアドル（アンデス農民のサリナス・グループ、新木秀和）、ペルーとボリビア（家政の自立を支える連帯活動、重富恵子）、コロンビア（協同組合運動と産消提携、幡谷則子）、ブラジル（労働者協同組合、小池洋一）、アルゼンチン（連帯経済と社会保障、宇佐見耕一）からなる。これらの丹念な事例研究を読むと、連帯経済に含まれる活動の拡がりに驚かされる。志向性をみると、一部のフェアトレード団体、サリナス・グループやブエノスアイレス・イタリア病院の事

例など経済志向の組織もあれば、政治・社会志向の組織もある。また、国家の対応に着目すると、連帯経済の制度化の程度には開きがある。特に労働者党政権下のブラジルが法令の整備や専門官庁の設置など積極的に取り組んだようにみえるが、制度化には政治的脆弱性やクライエンテリズムを引き起こす恐れもあるという。

コラッジオらによれば、連帯経済の最大の課題は、それが総体として資本主義の性質を変えるようなマクロな影響力を持つに至っていないことにある。また、それをアカデミックに論じる際の課題として、（協同組合数等の断片的データを除いて）数量データに乏しいこと、およびアクションリサーチなど実践的な研究は多く著されている反面、理論的な洗練化や統合の遅れていることが挙げられよう。

評者には、これらの課題は「連帯」という概念自体に起因するように思われる。平等や公正といった類似概念と比べ、連帯には自他を区別せずその共通性に目を向けるニュアンスがある。本書でも幾度となく言及されているように、カトリック左派が連帯経済の普及に大きな役割を果たしたのは偶然ではない。だが、それを強調し過ぎれば、「本来、連帯経済が大勢を占めるはずだ」という現実離れした楽観主義に陥るし、方法論的個人主義を取る社会科学との対話の回路も閉ざされてしまう。

運動の戦略として、連帯経済の構成主体が互いの共通項を認め合う、営利主体と国家がそれらを否定せず意義を認めるというハードルの低い穏健な目標を設定する方が有効ではないかと評者には感じられる。また、研究者の貢献については、毛色の違う研究者を巻き込むことで新たな可能性が広がるだろう。本書が刺激となって、日本でも連帯経済をめぐる議論が活発になることを期待している。

